

熊本大学(黒髪南)
工学部他校舎改修施設整備等事業
実施方針等に関する意見・提案書まとめ

本意見・提案書まとめは、平成 16 年 6 月 7 日(月)～ 6 月 11 日(金)に寄せられた熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業 実施方針等に関する意見・提案総数 15 件について、現時点での大学の見解・方針を併せて公表するものです。なお、これら 15 件は、公表することについて承諾を得たものです。

寄せられた意見・提案について、今後、更に検討を行ったうえで最終的には、入札説明書等時に確定いたします。

平成 16 年 8 月 2 日 公表

国立大学法人 熊本大学

実施方針等に関する意見・提案

<実施方針>

No.	頁 No.	項目	項目名等	意見・提案事項	大学の見解・方針	
1	2	第1	1 (6)	選定事業者の収入	大学の事業費の支払い方法は、入札説明書及び事業契約書(案)にて後日ご提示いただけることとありますが、改修工事が終了し引渡しが完了した部分から順次供用(維持管理)開始されますので、大学の支払い方法も供用開始に合わせて順次支払いを開始していただきたいと思います。	大学が事業者を支払うサービス購入料(改修工事及び維持管理業務に係る対価)は、改修工事が終了し引渡完了した部分から、順次支払うことを予定しています。詳細は、入札説明書公表時にお示しします。
2	6	第2	2	選定の手順及びスケジュール	選定の手順及びスケジュールにおいて「落札者の選定」から「事業契約の締結」までが1ヶ月しかありません。非常にタイトなスケジュールとなります。出来ましたら、提案書の受付を平成16年12月としていただき落札者の決定を1月としていただけないでしょうか。	提案書の受付時期については、再度検討致します。詳細は入札説明書公表時にお示しします。
3	9	第2	3 (5)	意見招請にかかる意見書の取り扱い	提出のあった意見・提案の採用可否に関し、個別に回答していただけませんか。ご検討願います。また、入札前に大学と意見交換を行い、大学の意図をよく認識し、大学と事業者とが共通認識を図ることは大事なことでありますので、意見書の採用不採用にかかわらず、意見書を提出した事業者とはヒアリングを実施していただきたいと思います。	前段については、公表にて大学の見解等をお示しします。 後段については、ご提出いただいた意見・提案内容から、個別企業とのヒアリングは行わない予定です。
4	13	第2	4 (3)	設計に当たる者のオ 資格要件	本件においては改修とはいえ、躯体及び外壁のみを残し、他の仕上げや設備においては新営となるため、業務実績においては、改修実績だけでなく、新営の設計実績も良いのではないのでしょうか。また、(イ)の実績者においても別途専任の構造担当者を従事させる形でも良いのではないのでしょうか。	前段及び後段については、5月10日に公表した「実施方針等に関する質問回答集」No.20の回答のとおりです。
5	13	第2	4 (3)	工事監理の当たるオ 者の資格要件	本件においては改修とはいえ、躯体及び外壁のみを残し、他の仕上げや設備においては新営となるため、業務実績においては、改修実績だけでなく、新営の設計実績も良いのではないのでしょうか。また、(イ)の実績者においても別途専任の構造担当者を従事させる形でも良いのではないのでしょうか。	前段及び後段については、5月10日に公表した「実施方針等に関する質問回答集」No.20の回答のとおりです。
6	19	第3	3	履行保証保険	実施方針P19において、契約の履行を確保する一つの方法として、履行保証保険の付保が明記されていますが、保証期間が、事業契約締結から全施設の引渡完了日までとなっています。公共事業における契約の保証という考え方を前提としますと、工事部分のみの保証で問題ないと考えます。特に本プロジェクトにおきましては、建物の引渡しが順次行なわれ、都度維持管理が開始されますので、履行保証保険の整理が難しいと考えられます。それぞれ工事期間のみの履行保証保険という考え方を検討願います。	引き続き検討し、入札説明書等公表時にお示しします。
7	21	第3	4 (5)	選定事業者に対する支払額の減額等	実施方針P21において、民間事業者に対する支払額の減額の考え方については、入札説明書にて提示する、とあります。ファイナンスコストを最小限にする意味で、金融機関への借入金支払いリスクを最小にする必要があります。そのためには、維持管理段階での支払い額の減額が施設改修費に及ばない仕組みが最も望ましいと考えます。	現時点では、モニタリングの結果、大学が事業者に対する支払額を減額する場合は、維持管理業務に係る対価に対して減額することを考えています。詳細は、入札説明書等公表時にお示しします。

<添付資料1 リスク分担表(案)>

No.	頁 No.	リスクNo.等	リスク名等	意見・提案事項	大学の見解・方針
8	2	36	測量・調査リスク	地中障害物及び埋蔵文化財調査により新たに必要となった費用の負担及び工期の延長リスクは、大学が想定している範囲内外にかかわらず、大学の負担としていただけませんか。ご検討願います。	大学が想定している範囲外の部分において、地中障害物及び埋蔵文化財調査により新たに必要となった費用の負担及び工期の延長リスクは、事業者の負担とします。
9	3	4	インフレ、デフレへの対応	リスク分担表(案)(4)において、一定範囲までのインフレの場合の増額は選定事業者が負担するのとありますが、一定範囲までのインフレ、デフレの場合には、事業者への支払額を変動させない仕組みが望ましいと考えますので、ご検討願います。	現時点では、維持管理期間中において、一定範囲を超える物価変動(インフレ・デフレ)があった場合に、維持管理業務に係る対価の金額を改定することを考えています。詳細は、入札説明書等公表時にお示しします。

<実施方針等に関する質問回答集>

No.	質問回答 No.	項目名等	意見・提案事項	大学の見解・方針
10	20	入札参加者及び協力会社の資格要件	研究施設の全面的な改修実績について、研究開発行為に関わる様々な施設が対象と考えられますが、研究開発を行う電算センター等の施設は、これに含まれるものと解釈してよろしいでしょうか。	研究開発を行う電算センターも、業務実績の「研究施設」に含まれます。
11	21	入札参加者及び協力会社の資格要件	平成6年度以降に一般的な耐震補強工事の実績があれば失格になりません」とありますが、一般的な耐震補強工事の実績については、H6年度以前に新耐震設計法に基づき検証を行い、さらに耐震診断基準(第3次診断)による性能判定を行った耐震補強工事であれば、H6年度以降の実績と比較しても、工法や検証結果等に大きな差異は無く、H6年度以降と同等の実績と思われるが如何でしょうか。	平成6年度以降の実績とします。

<その他>

No.	項目	意見・提案事項	大学の見解・方針
12	金利設定時期	基準金利につきましては、契約日に設定されると、民間側はフォワードスワップをとらざるを得ず、高いスプレッドになり、結局、大学側において、VFMが減少することが予想されます。金利設定日は引渡し日の2銀行営業日前として頂きたいと考えます。	引き続き検討し、入札説明書等公表時にお示しします。
13	違約金の算出方法	維持管理期間における債務不履行により発生する違約金につきましては、年度ごとの維持管理費を元に算出頂くよう、希望します。	引き続き検討し、入札説明書等公表時にお示しします。
14	騒音対策を考慮した工程	研究室等を使用しながらの施工となりますので、騒音対策には充分留意しますが、はつり作業等の場合にはかなりの騒音が予想されます。引渡し時期につきましては協議頂くこととなりますが、工学部1号館において 期工事の解体開始を夏休み期間にずらす等についてご検討願います。	工学部1号館は、夏休み期間を問わず常に使用している施設のため、夏休みを考慮した工期設定は特に必要ないと考えます。
15	施設整備費の確定時期について	施設整備費がどの時点で債務化されるかという時期に関する意見です。本件は約3年にわたる建設期間を要する事業です。施工を担当する建設会社としては、全ての建物の改修が完了するまで、工事代金の支払いを待つということは難しく、最低でも年度ごとに支払いを受領したいと存じます。PFIの場合、上記の工事代金は、SPCが金融機関から借入れを行い、それを建設会社に支払うことになるわけですが、熊本大学様が当該出来高を検収していただけるか否か、当該完成部分を「施設整備費相当」として債務と認識して頂けるか否かで、金融機関からの金利には大きな差が出るものと思われます。貴校に出来高を検収して頂き、債務としてご認識頂ければ、信用力の高い「熊本大学」への貸し出しと同等に扱われ、金融機関からの金利は安くなります。逆に、全てが完成するまでは検収して頂けないとしますと、その分の借入れは、建設会社に対する融資と同等に扱われ、民間事業会社に対する金利となるため、高い金利が要求されてしまうものと想像されます。是非、全工期を最低でも3分割して頂き、順次出来高を検収のうえ、確定債務として頂きますよう、お願い致します。	大学が事業者を支払うサービス購入料(改修工事及び維持管理業務に係る対価)は、改修工事が終了し引渡完了した部分から、順次支払うことを予定しています。詳細は、入札説明書公表時にお示しします。